



▲ 議案を説明する畠山市長

国保税減免 条例や文化 会館条例など

12月定例会市議会 32議案を可決

文化会館の 働く婦人の家の 条例を制定

十二月定例会市議会は、十二月七日から十八日までの十二日間にわたって開会されました。今定例会には、五十六年度の一般会計と特別会計の補正予算案、冷害と台風被害を受けた方への国保税減免に関する条例など三十四件の議案が提出されました。慎重な審議が行われた結果、決算の認定と市議会の議員定数を減少する条例ほか一件が閉会中審査とされたほかは、いずれも可決されて閉会されました。以下その主なものについてお伝えします。

「市民文化会館」と「働く婦人の家」に関する条例が制定されました。市民文化会館に関する条例は、文化会館の設置の目的や、管理運営、使用料などを定めています。基本使用料の額は左の表のとおりです。

文化会館建設工事は、現在九〇%まで進んでおり、三月二十五日までには完成し、六月二十七日オープンする予定になっています。働く婦人の家に関する条例には、婦人職業生活および家庭生活に関する相談や指導のほか、グループ活動、レクリエーション活動などを行うと定めています。冷害を受けた方へは、農作物に被害を受けた方を対象に、国民健康保険税の減免に関する条例が制定されました。これは、昨年九月以降の低温長雨による冷害と台風十五号による風水害により、農作物に被害を受けた国保に加入している農家世帯に対して、五十六年度の国保税を減免しようとするものです。減免される額は、農業所得にか

区分	9:00 ~12:30		13:30 ~17:00		18:00 ~21:30		9:00 ~21:30	
	平日	土・日・祝日	平日	土・日・祝日	平日	土・日・祝日	平日	土・日・祝日
大ホール	11,000	14,000	15,000	19,000	19,000	23,000	41,000	51,000
大ホール楽屋事務室			1回	400				
第1楽屋			1回	700				
第2楽屋			1回	900				
第3楽屋			1回	900				
中ホール	3,000	4,000	5,000	6,000	6,000	7,000	12,000	16,000
中ホール楽屋事務室			1回	400				
第4楽屋			1回	700				
第5楽屋			1回	800				
主催者控室			1回	500				
シャワー室			1回	1,000				
第1会議室	900		1,200	1,500	3,000			
第2会議室(和)	1,200		1,600	2,000	4,000			
第1練習室	500		700	900	1,900			
第2練習室	500		700	900	1,900			
第3練習室	600		800	1,000	2,000			
リハーサル室	900		1,200	1,500	3,000			
展示室			1日	4,000				

市民文化会館の基本使用料

(単位:円)

冷害を受けた方へ 国保税を減免

冷害を受けた方へは、農作物に被害を受けた方を対象に、国民健康保険税の減免に関する条例が制定されました。

これは、昨年九月以降の低温長雨による冷害と台風十五号による風水害により、農作物に被害を受けた国保に加入している農家世帯に対して、五十六年度の国保税を減免しようとするものです。減免される額は、農業所得にか

一般会計を 三千四百万円減額

今年度一般会計は、歳入歳出をそれぞれ三千四百三十八万円減額し、予算総額は百四十億九千九百九十一万円となりました。歳出には、市立総合病院への負担金や、河川・農業用施設災害復旧工事などを追加しました。また、教育費に予算措置をしてきた第二中学校用地購入については、事業の円滑化を図るため市土地開発公社で行うことになり、今回の予算から減額しました。

固定資産評価委員会 山城氏を再任

固定資産評価審査委員会委員である山城雄作氏の任期が、五十六年度の十二月二十二日満了となるので、その後任人事の選任案件が今定例会市議会に提出され、山城雄作氏(桜町)が再任されました。

「納税はくらしと
市政を結び糧」
今月は市県民税・
国保税第4期の
納期です

12月定例会市議会が招集された12月7日畠山市長が行政報告を行いました。そのなかから主なものをお伝えします。

◆ 住居表示整備事業の 状況について

市中心街の住居表示整備事業は、昨年5月に開催した関係町内行政協力員に対する説明会で本事業に着手しました。第一段階として、住居表示に対する市民のご理解を得るため、5月29日から6月26日まで、34町内を対象に、21会場で開催しました。その結果、住居表示の実施については多くの市民の方々から積極的に賛成する意向が表明されました。引き続き、町名、町界について住居表示草案作成委員会を開いて検討、さらに町内ごとの打ち合せ会を開催して原案作成作業を進めています。今回住居表示する区域の半分について町名町界の原案をまとめることができました。残りの区域についても話し合いを継続して進めていますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。なお、今回の住居表示整備事業は、対象区域を二つに区分して、57・58年度に分けて実施したいと思います。

◆ 大館市計画主要道路 について

山館・片山線(通称国道103号南バイパス)は、55年度から用地買収に着手し、56年度は6千万円の事業費で用地買収するため現在作業を進めています。一方国道7号線の立花・片山・釈迦内線(通称国道7号西バイパス)は、現地調査等を完了し、早期に事業を実施していただくよう関係機関に強く要望しています。能代工事事務所及び東北地方建設局では、国に対し新規事業として57年度に事業化するよう要望していると同っています。仮称餌約〜有浦線(通称東バイパス)は、柄沢・長根山町内会と線引きの主旨やそれに対応する処置について現在も話し合いを進めています。なお、有浦地区については関係者の協力を得ています。

◆ 東北縦貫道小坂インター 促進期成同盟会設立について

東北縦貫自動車道の建設工事は、61年完成をめざして急ピッチで進められてい

ますが、一日も早く全線開通されることを、地域住民こぞで期待しています。秋田県には、八幡平、十和田インターチェンジ(IC)が設置されることとなりますが、十和田ICから次の碓氷関ICの間は、29kmもの非常に長い距離になっており、周辺開発のためにこの区画に「小坂インターチェンジ」を増設していただきたいと思います。この設置によって、大館十和田湖線を利用して、十和田湖への最短コースとなり、さらには県北非鉄鉱山群の開発に寄与し、県北全体の産業振興に重要な役割を担うものです。このことから、11月27日大館市と地元小坂町をはじめ、鹿角市、能代市ほか17町村で期成同盟会を設立し、建設省道路公団などに強力な運動を展開し、その実現を期すことになりました。

◆ 冷害について

冷害の実態についてご報告いたします。11月末における56年度の米の売渡し実績は192,846俵で、予約限度数量252,385俵に対し76%で、単純に

この減量補正量の損失額は10億4,400万円です。品質低下による損失も約8,000万円が見込まれるなど、昨年度を大きく上回る減収となりました。今回の被災農家の救済については、天災融資法の指定転作目標面積の緩和措置など12項目について、県をはじめ東北農政局、政府、国会に陳情し、各関係機関で決定したのから順次救済対策がとられているところです。この2年続きの冷害は、天災的な要素が大きいわけですが、被害の実態調査とその原因を解析し、次年度の農業生産に対応するため冷害対策本部の機能を強化していきたいと思っています。

◆ その他の行政報告

- ・産業祭について
- ・市商業環境調査について
- ・行政改革について
- ・市制施行30周年記念事業等について
- ・市民と語る会について
- ・移動図書館車(おとり号)の運行状況について
- ・職員の不祥事件について
- ・建物工事の状況について

行政 報告